

■第3回東北圏広域地方計画協議会 主な意見と対応方針(案)

| 通し番号 | 議事概要より抜粋 | | | 意見区分 | 対応方針(案) (黄色網掛は追記、修正) | 協議会意見を踏まえた修正内容 | | |
|------|----------|--------|---|-----------|-------------------------|---|---|--------------------|
| | カテゴリ | 発言順No. | 主な意見 | | | 発言者 | 改定骨子 | 中間整理案(本文) ※【 】は記載頁 |
| 1 | 防災 | 27 | ●広域災害に備えた地域間連携の強化 将来再び巨大災害が発生する可能性があり、その備えとして 災害廃棄物の処理に関する事前の対策を検討することが必要 となっている。万が一の際の地域間の連携協力に関して、環境省としても積極的に役割を果たしていきたい | 東北地方環境事務所 | 意見 (-) | | | |
| 2 | 放射能汚染 | 28 | ●放射性物質による汚染の防除 指定廃棄物の処分などなかなか予定通り進んでいない課題もあるが、東北地方の復興のために重要な課題 であり、引き続き関係者の皆様のご理解が得られるよう努力して参りたい | 東北地方環境事務所 | 意見 (-) | | | |
| 3 | エネルギー | 8 | ●戦略的目標3の「再生可能エネルギー等の活用の加速化」の関連 ・秋田県の風力発電設備の規模は全国4位であり、今後も更なる導入を見込んでいる。そのほかメガソーラーも稼働し、国内初となるシェールオイルの商業生産の開始をはじめ、港湾区域内における洋上風力発電や地熱発電、メタンハイドレートなど、次々と新しいエネルギー開発のプロジェクトがスタートしているところである。その様な中で、 豊富な森林資源を有しながらも発電目的の本質バイオマス発電所が2箇所のみと導入が進んでおらず、導入拡大に向けた努力とともに、計画でも是非後押ししていただきたい。 ・再生エネルギー関連の今後の大きな課題として 送電網の整備。電力会社の枠を越えて、東北と首都圏の送電網を一体管理することができれば再生エネルギーの自給率を上げることができ、電力会社間の地域間連携の増強や、日本海沿岸から太平洋側の50万ボルト送電線に至る数十万ボルト級の基幹送電線の新設など、長期的な視点から国が主体となった整備を進めていただくようお願いしたい | 秋田県 | 意見 意見を踏まえ追記する。 | 第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性 【東北圏発展の課題】 3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興 ◆エネルギーの安定供給 (自立的かつ安定的なエネルギー供給体制の構築、大規模災害に備えた燃料供給体制の確保、原子力発電の位置づけ、 送電インフラの増強) 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進 (1)エネルギーの安定供給 ・ 送電インフラの増強を図る | 第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性 【P.22】 第4節 東北圏発展の課題 3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興 (2)エネルギーの安定供給 さらに、再生可能エネルギーの普及促進、及び、災害時を含む電力供給の逼迫に備えるため、送電インフラの整備充実を図る必要がある。 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 【P.89】 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進 (1)エネルギーの安定供給 加えて、生み出された電力を圏域内外に供給するための送電網等のインフラ整備を図る必要がある。 | |
| 4 | エネルギー | 21 | ・復興の加速化には安定的、経済的な電力供給が不可欠で、そのためには 安全性が確認された原子力発電所の再稼働が必須 である。その上で 原子力や、ここで議論されている再生可能エネルギーも含めた東北のエネルギーの位置付け、更には国のエネルギー政策における東北の重要性も明確 になると考える。そういった点を意識して今後の計画策定に活かしていただきたい。 | 東北経済連合会 | 意見 意見を踏まえ追記する。 | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術の推進 (1)エネルギーの安定供給 ・ 原子力発電について、エネルギー基本計画に基づき、安全に配慮し再生エネルギーによる低減を図った上で、ベースロード電源として位置づけ | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 【P.89】 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進 (1)エネルギーの安定供給 加えて、温室効果ガスの排出が無く、「エネルギー基本計画(平成26年4月)」において、重要なベースロード電源と位置付けられている原子力発電についても、「原発依存度を可能な限り低減」するとともに、安全性の確保を大前提とした上で、その活用を図る。あわせて、原子力災害に備えた広域的な避難計画等の作成を進める。 | |
| 5 | エネルギー | 30 | ●再生可能エネルギー 地球温暖化に関しては地球規模の問題であるが、地域レベルでの対策も重要である。 東北圏は風力や水力、地熱など、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域であり、積極的な活用促進が必要 である | 東北地方環境事務所 | 意見 (-) | | | |
| 6 | 観光 | 4 | ●広域観光について ・東北圏への外国人観光客への誘致には、各県が個々に誘致を行うだけでなく、 東北観光推進機構を中心に東北が一体となった誘客促進に取り組むことが大変重要 である。現在仙台空港民営化の準備も進んでおり、宮城県としても 民営化された仙台空港を活用して、東北の玄関口としての役割を果たしていきたい と考えている。 | 宮城県 | 意見 (-) | | | |
| 7 | 観光 | 5 | ●観光の関係 震災を契機とした風評被害がまだまだ根強く、特に外国人の間にはまだまだ根強く残っていると感じており、 風評被害払拭に向けた正確な情報発信が必要 | 宮城県 | 意見 (-) | | | |
| 8 | 観光 | 14 | ・ 北海道新幹線の開業(H29年3月予定)がいよいよあと1年 というところになっており、道ではこの開業に向けて 観光情報のPR・発信、更には連経海感交流圏における様々な地域の食や観光関連事業など、引き続き東北地域の方々と連携しながら取組を進めていきたい ・ 續文遺跡群の世界遺産登録について、北東北3県及び関係市町村との連携で取り組んできたことから、政府による世界文化遺産への推薦をいただくためにも、引き続き関係機関と連携させていただき、取組を進めていきたい | 北海道 | 取組紹介 (-) | | | |
| 9 | 観光 | 23 | ●観光の関係 ・今後東北圏が大きく発展していくためには、 経済波及効果、或いは雇用創出効果の大きい観光の振興を図っていくことが必要不可欠 。観光の振興、特に インバウンドの推進を図っていくためには、東北圏という広域で観光関係者が連携を深めていくことが必要 。 ・インフラの整備について、 インフラ整備も追い風にして、広域連携による東北圏の観光振興をしっかりと図っていききたい と考えている。 ・外国人観光客が集中する 東京、或いは北海道に近いという利点がなかなか活かせていない という現状がある。 各地方・自治体・民間の観光関係者が幅広く連携して、東北圏ならではの観光資源を“東北ブランド”に育て上げると共に、その魅力を業しめる広域観光周遊ルートというものをしっかりと形成し、国内外へのプロモーション、情報発信に取組んで参りたい。 | 東北運輸局 | 取組紹介 (-) | | | |

■第3回東北圏広域地方計画協議会 主な意見と対応方針(案)

| 通し番号 | 議事概要より抜粋 | | | 意見区分 | 対応方針(案) (黄色網掛は追記、修正) | 協議会意見を踏まえた修正内容 | | | |
|------|--------------|--------|---|-----------|-------------------------|----------------|---|---|-----------------|
| | カテゴリ | 発言順No. | 主な意見 | | | 発言者 | 改定骨子 | 中間整理案(本文) ※【 】は記載頁 | 広域連携プロジェクト骨子(案) |
| 10 | 観光 | 29 | ●地域資源を活用した観光 環境省では2年前に三陸復興国立公園を創設したが、この3月末には宮城県石巻市等を含むように区域を拡張する予定である。また、青森県八戸市から福島県相馬市までの約700kmを結び「みちのく潮風トレイル」という自然を歩いて楽しむ道のルート設定を行っており、こうした取組みを通じて観光人口の増加、観光客誘致等に貢献してまいりたい | 東北地方環境事務所 | 取組紹介 | (一) | | | |
| 11 | コンパクト+ネットワーク | 22 | ●戦略的目標4、対流促進型の地方創生 ・東北発コンパクトシティの形成、或いは小さな拠点を形成していくためには都市機能を有する拠点を公共交通ネットワーク、或いは地域住民の買物などの日常生活を支える生活交通の構築が不可欠である。昨年11月には改正・地域公共交通活性化再生法が施行され、地域の総合行政を担う地方公共団体を中心に、地域公共交通の再構築を図る仕組みが整った。持続可能なまちづくりと交通ネットワークの実現による東北圏の地方再生に向けたバス路線の再編、デマンド交通の導入等々、そういった取組を積極的に支援していきたい。 | 東北運輸局 | 取組紹介 | (一) | | | |
| 12 | 地域内ネットワークの整備 | 16 | ・阿武隈川沿いを走る国道349号線について、3桁国道といことで県管理ではあるが、阿武隈溪谷ということもあり道路を造るには中々難しいものがある。現在、県を通じながら国直轄でというお話をしているところであるが、震災の当時、他の道路網が寸断されこの国道349号の重要性を改めて感じた。 | 丸森町 | 意見 | | ・国道349号の整備 →具体の路線名の記載はないが、基本方針は反映されている | | |
| 13 | 地域経済 | 24 | ・震災直後から被災地域で開業率が高くなっている。(全国で宮城県が2位、福島県が4位、岩手県が10位)また、沿岸部の水産加工なども復興を通じて、これまでほどちらかという流通産業の下請け的な活動だったのが、自前のブランドを作って輸出を目指すといった動きになっており、こういうものを東北の産業の成長力に育てていくために、金融機関、商工団体、研究機関などの支援者のネットワークを作り、小さなビジネスが必要に応じて使っていける仕組みをしっかりと作っていくことが非常に重要だと考えている。各地域の皆様にも是非ご協力をいただきたく、これについても社画の中に入れていただきたい。 | 東北経済産業局 | 要望 | 意見を踏まえ追記する。 | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興 2. 農業水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化 (1)被災地の産業復興の推進 ・小さなビジネスを支える産学官等々の支援ネットワークの構築 | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策【P.44】 戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興 2. 農業水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化 (1)被災地の産業復興の推進 小さな事業や被災地のコミュニティを支える個人事業者や商店、中小企業等の再開に向けて、産学官等々の連携による支援ネットワークの構築を図り、～商店街の再生・活性化を推進する。 | |
| 14 | 地域経済 | 26 | ・ものづくりについては、ここでは自動車産業と医療機器関連産業の集積を取り上げていただいたが、それらの基盤としてエネルギーの位置づけも非常に重要だと考えている。UIJターンにも記載してあるが、現在は残念ながら「仕事は東京に、人は東北に」となっており、情報の流れが東京から東北にという形になっている。それを逆発信させて東北に仕事があることを東京の人に伝えていく、そんな流れを作っていくたい。 | 東北経済産業局 | 意見 | エネルギーについて追記する。 | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術の推進 (1)エネルギーの安定供給 ・原子力発電について、エネルギー基本計画に基づき、安全に配慮し再生エネルギーによる低減を図った上で、ベースロード電源として位置づけ | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策【P.89】 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進 (1)エネルギーの安定供給 加えて、温室効果ガスの排出が無く、「エネルギー基本計画(平成26年4月)」において、重要なベースロード電源と位置付けられている原子力発電についても、「原発依存度を可能な限り低減」するとともに、安全性の確保を大前提とした上で、その活用を図る。あわせて、原子力災害に備えた広域的な避難計画等の作成を進める。 | |
| 15 | ILC | 2 | ・東京一極集中の是正とか、戦略目標の中にもあるイノベーションの問題やあるいはグローバル化の問題に国際リニアコライダーが非常に大きな波及効果を及ぼすものと我々は考えている。例えば素粒子物理の国際研究拠点や加速器産業、宮城県が取り組んでいる放射光の構想・計画、山形県の重粒子線の治療装置、福島県の加速器を使った医療・産業への取組など、何らかの先進的な国際研究拠点、加速器関連産業というような視点は是非取り入れていただきたい。 | 岩手県 | 要望 | | | 第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性【P.21】 第4節 東北圏発展の課題 3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興 (1)競争力ある産業の振興 さらに、東北圏には大学や研究所等の高度で多様な知的基盤が形成されていることから、産学官の叡智を結集して活力ある東北圏の形成に向け、世界最先端の国際研究拠点の誘致を進めるとともに、先端科学技術産業などの新たな雇用や人材育成機会の創出を始めとした戦略的な産業振興を図る必要がある。例えば、地元が積極的に誘致を進めているILC(国際リニアコライダー)などが考えられる。 | |
| 16 | ILC | 6 | ・現在東北圏を代表するプロジェクト構想となっている、国際リニアコライダーの反映に関して是非宮城県としてもお願いしたい。 | 宮城県 | 要望 | | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿 将来像実現のための基本方針 (3)豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する東北にっぽん自立経済圏の形成 ・自動車、医療機器、半導体、環境リサイクル産業のさらなる集積を進めるとともに産学官連携による世界最先端の国際研究拠点の誘致活動、先端産業の創出等を推進する。 | | |
| 17 | ILC | 17 | ・東北放射光施設を7つの国立大学で誘致したいということが新聞に載った3日後から私共も誘致に向けて動いている所である。東日本大震災の際、県内で4町村が特定被災地地方公共団体にならなかったのだが、実はその中の1町が丸森町である。周辺は震度6弱であったのに対して、丸森町は震度5強と大変地盤の硬い地域である。そういった意味では福島県の復興も含めた中で山形県米沢市とも近く、放射光の誘致で動いており、是非この計画を東北の復興のシンボルと考えて頂きたい。 | 丸森町 | 意見 | | | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿【P.40】 第2節 将来像実現のための基本方針 3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する東北にっぽん自立経済圏の形成 ～世界最先端の国際研究拠点の誘致活動(例えば、地元が積極的に誘致を進めているILC(国際リニアコライダー)など)、先端産業の創出等を促進する。 | |
| 18 | ILC | 19 | ・国際リニアコライダーの東北誘致と東北放射光施設の東北設置を本計画の戦略的目標の中にしっかりと位置づけて取組んでいただきたい。東北放射光はまだ認知度が低いが、ILCよりも早期実現することで東北の産業集積に大いに寄与することが見込まれている。国の方針もあって中々難しい面もあると思うが、ILC・東北放射光2つのプロジェクトを是非とも本計画の戦略的目標にも明確に位置付けていただきますようお願い申し上げます。 | 東北経済連合会 | 要望 | | | | |
| 19 | 冬期 | 18 | ・東北は冬期間活動しにくい日本の中で選れて来たのではないかと感じている。それは雪の問題もあり、交通の問題もあるかと思う。それらをきちんと改善していきながら、東北が少しでも活性化するように皆様と共に考えていければ良いと本日の会議の中で感じた。 | 丸森町 | 意見 | (一) | | | |

■第3回東北圏広域地方計画協議会 主な意見と対応方針(案)

| 通し番号 | 議事概要より抜粋 | | | | 意見区分 | 対応方針(案) (黄色網掛は追記、修正) | 協議会意見を踏まえた修正内容 | | |
|------|------------|--------|---|---------|------|--|---|--|---|
| | カテゴリ | 発言順No. | 主な意見 | 発言者 | | | 改定骨子 | 中間整理案(本文) ※【 】は記載頁 | 広域連携プロジェクト骨子(案) |
| 20 | 日本海太平洋二面活用 | 1 | ・国の中間整理の基本戦略において、 日本海太平洋二面活用型国土の中で北極海航路の活用 について掲げられている。私共としては、地政学的にも東北圏域は優位性があると考えており、北極海航路については先ほどご説明した青森県ロジスティック戦略の中で本県独自に今後の可能性について検討しているところであり、 今後本文を書き込んでいく中でご検討いただきたい。 | 青森県 | 要望 | 意見を踏まえ追記する。 | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 戦略的目標6 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現 1.「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成 ◆国際海上輸送ネットワークの充実 ・北極海航路に関する利活用検討 | 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策【P.104】 戦略的目標6 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現 1.「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成 (1)グローバル・ネットワークの構築 (国際海上輸送ネットワークの充実) 国際貿易航路の新たな選択肢である北極海航路については、貨物輸送量が増加傾向にあることやアジア・北米航路のコンテナ船の約3割が津軽海峡を航行するという地理的優位性があることから、東北圏としても利活用に向けた検討を行う。 | — |
| 21 | 日本海太平洋二面活用 | 11 | ●日本海側と太平洋側の連携強化のための基盤整備の推進について ・改定骨子案においても、戦略的目標6の「交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現」で世界との対流が掲げられているが、 世界との対流を実現していくためには地域が一体となった圏域づくりが必要であり、その前提となる東北圏内の日本海側と太平洋側の交流・連携の強化があつてはじめて対流促進型の地方創世であるとか、産業振興、観光振興、世界との交流がある と考えている。 ・地方の持続的な成長・発展に関しては、 災害時の日本海側と太平洋側の補完性・代替性を確保するためにも、本県としては奥羽新幹線、羽越新幹線を見据えており、この他空港・港湾の全てにおいて、まずは東北圏内の社会基盤の整備の推進、特に日本海側の機能強化及び日本海側と太平洋側の連携を強化する社会基盤の整備の推進 を強く位置づけていただきたい | 山形県 | 要望 | (—) | — | — | — |
| 22 | 日本海太平洋二面活用 | 20 | ・ 広域連携による観光拡大と併せて広域災害時におけるリダンダンシーを確保する観点からも、太平洋側と日本海側を結ぶ地域高規格道路の整備など機軸を強めることも極めて重要なこと と感じている。本計画にもその点については反映されているが、常に観光と防災と一体となった社会資本整備の重要性を、引き続き皆様と共に訴求して参りたい。 | 東北経済連合会 | 意見 | (—) | — | — | — |
| 23 | 日本海太平洋二面活用 | 25 | ・東北というものを北海道や九州、北陸などと並び立つような大きな打ち出しをしていくことが重要だと考えている。東北観光推進機構を中心として進めていければと考えている。その上で縦横のインフラに関して、 来年は北海道新幹線が開通し青函間で南北の人の動きが意識できるようになり、日本海側と太平洋側との東西の動きというものも意識していけるような形にしていくことが重要 であり、計画の中で位置付けていただくのは非常に重要 | 東北経済産業局 | 意見 | (—) | — | — | — |
| 24 | 日本海国土軸 | 10 | ●戦略的目標6の「格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用」について ・日本海側を繋ぐ高速道路ネットワークの重要性が高まっており、 災害に強い国土形成の観点から日本海側の高速道路の事業化を着実に進めていただきたい。 道路網は全線開通してはじめて効果を発揮するものであり、 未開通区間の早期解消 をお願いしたい。 | 秋田県 | 意見 | (—) | — | — | — |
| 25 | 日本海国土軸 | 13 | ・「 日本海国土軸の形成・構築 」という考え方、或いは文言をできるだけ上位の施策や基本目標としての柱の中に組み入れていただきたい。 | 新潟県 | 要望 | 意見を踏まえ一部追記する。 | ※東北圏の将来像で記載 | — | — |
| 26 | 日本海国土軸 | 15 | ●日本海国土軸の形成に向けて ・具体的には新潟県と山形県の県境で途切れているいわゆるミッシングリンク「 日本海東北自動車道 」を 1日も早く完成 していただきたい、或いは JR羽越線の高速度化 といったような陸路の強化をお願いしたいと考えている。また、産業やエネルギーといった大きな施設が太平洋側に集中しており、日本海側では石油の精製基地が全くないといったことを踏まえて、 今後はエネルギーの備蓄・精製、或いは産業の分散が必要 となってくるだろうと考えている。 本市には重要港湾、国際空港があるが、ロシアをはじめとする対外諸国とのエネルギー・食料といった分野での連携も更に視野に入れて行くことも必要ではないかと考えている。 ●列島横断軸 ・ 磐越自動車道の4車線化、新潟山形南部連絡道路 、こういった道路の高規格化の強化、或いは JR磐越西線貨物ターミナルの拡充による鉄道輸送拠点の強化 などが大変に重要 ・ 新潟と仙台を結ぶパイプライン が早期の復旧に向けて大変大きな役割を果たしたと聞き及んでおり、こういった面での強化も必要 ●その他 ・ それぞれの地域の資源・特性を活かした地域づくり、これらを東北圏一体となって取り組んでいければ と考えている。東京一極集中といわれる人口の問題についても、人生の様々な面で東京に比べて東北圏の方が豊かに暮らせるんだということを、一緒にアピールしていければと思っている。 | 新潟市 | 意見 | 意見を踏まえ一部追記する。 | ※東北圏の将来像で記載 | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿【P.37】 第1節 東北圏の将来像 ～そして北海道新幹線や北陸新幹線の開通により、隣接する北海道や北陸圏との交流連携を促進し、圏域間の連続的な連なりである日本海国土軸、北東国土軸の構想を重ね、圏域全体の成長力を高めていくことで、東京一極集中の是正にも寄与するものである。 | — |
| 27 | 農林水産業 | 9 | ・この4月から秋田の 林業大学校を開校し、将来の秋田の林業を担う技術者を育成 することとしている。他県にはない新しい取り組みとして、官民行政が一体となったオール秋田による指導体制の元で、実践で活かせる専門知識を身につける実習等が始まることとなる。今後ともご支援をいただきたい。 | 秋田県 | 取組紹介 | 【PJに追記検討】 ■豊富な森林資源を活かした林業の成長産業化/人材の育成・確保 ・林業大学校による将来の林業を担う技術者の育成 | — | — | 8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト ○林業の成長産業化に向けた取組 ・林業の次世代リーダーを担う人材を育成するため、林業関連大学校等の教育環境の整備 |
| 28 | 農林水産業 | 12 | ●戦略的目標5に位置づけられている「地域資源の活用」に関して ・中山間地域、特に山村地域においては地理的条件から農業生産が厳しい状況にある一方で、再生産可能な森林資源が豊富にある状況である。特に東北圏においては先ほどの資料でも、他の圏域に比べて森林資源の蓄積量が最も多い状況にあり、大きな潜在力を有しており、こういった 森林資源を有効に活用していくことが大切 だと考えている。この様な中で、 山形県では育てる林業から使う林業へ軸足を移し、川上から川下までを一体的に捉えた緑の循環システムを形成して、地域の森林資源を森のエネルギー・森の恵みとして活かしていくことを「モリノミクス」と呼び、積極的に進めている ところである。 | 山形県 | 取組紹介 | 【PJに追記検討】 ■豊富な森林資源を活かした林業の成長産業化 ・緑の循環システム「モリノミクス」の形成による地域の森林資源を森のエネルギー・森の恵みとして活かす取組の推進 | — | — | 8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト ○林業の成長産業化に向けた取組 ・地域の豊かな森林資源を活用した緑の循環システム「森林ノミクス」などの推進による地域活性化 |

■第3回東北圏広域地方計画協議会 主な意見と対応方針(案)

| 通し 番号 | 議事概要より抜粋 | | | 意見 区分 | 対応方針(案) (黄色網掛は追記、修正) | 協議会意見を踏まえた修正内容 | | | |
|----------|----------|--------|---|----------|-------------------------|--|--|---|-----------------|
| | カテゴリ | 発言順No. | 主な意見 | | | 発言者 | 改定骨子 | 中間整理案(本文) ※【 】は記載頁 | 広域連携プロジェクト骨子(案) |
| 29 | 計画推進 | 3 | ●人口の社会増減について ・人口流出に対する具体的な目標・指標のようなものがあるのではないかと考える。例えば、今後10年で東北が目指す姿として人口流出数を0にするなど、そういった具体的な目標を掲げてはどうか。 | 宮城県 | 意見 | ・具体的な目標や数値は、本計画に記載できない。 ・しかし、東北圏の将来像に「他圏域からヒト・モノ等呼び込み対流を促進させる」と記載している。 | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿 将来像実現のための基本方針 (3)豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する東北に「ぽん自立経済圏」の形成 ・国内外からヒト・モノ・カネ等呼び込み他圏域や世界との対流を促進させる。 | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿 【P.37】 第1節 東北圏の将来像 これからの10年間は、東北圏にヒト・モノ・カネ等を「呼び込む」千載一遇の機会となる。この機を捉え、農林水産業分野における6次産業化や先端産業の創出等により個性と活力のある圏域を目指すとともに、雇用の確保やコミュニティの再構築と担い手の育成により、若者や女性が定住し活躍する共助社会を目指す。 第2節 将来像実現のための基本方針 【P.39】 3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する東北に「ぽん自立経済圏」の形成 東日本大震災からの復興を機に整備が進んでいる格子状骨格道路や北海道新幹線の開業により更なる充実が図られる高速交通ネットワークのインフラを利用して、東北圏が豊富に有する食、文化、観光、産業等の地域資源を有機的に結びつけ、国内外からヒト・モノ・カネ等呼び込み圏域外との対流を促進させる。 | — |
| 30 | 計画推進 | 7 | ・今後これらのプロジェクトの具体化のため、計画を作る段階から、国・県・市町村・NPO・民間団体等が連携し、役割分担しながら推進していくことが大事だと考えている。是非実効性のある計画にしていただきたく、実効性という意味では財政的な支援を含めてお願いしたい。 | 秋田県 | 意見 | (—) | — | — | — |
| | | | 2020東京オリンピック・パラリンピックの波及効果を東北圏の復興、さらなる町づくり、発展、観光に結びつけることが重要 | 首都圏 | 追記する。 | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿 将来像実現のための基本方針 (3)豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する東北に「ぽん自立経済圏」の形成 ・また、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を絶好の機会と捉え、東北の復興・魅力等を情報発信し、東北圏観光を飛躍させる。 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興 2. 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化 (4)観光産業復興の推進 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技会等を契機とした外国人観光客の誘致、等 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流と滞在人口の拡大 (5)観光の振興による雇用の創出 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技会等を契機とした国内外からの観光客の誘致、合宿・イベント交流などの誘致など | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿 【P.39】 第2節 将来像実現のための基本方針 3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する東北に「ぽん自立経済圏」の形成 また、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック等は東北の復興の姿や取組状況、東北の魅力を紹介する絶好の機会となることから首都圏と連携した外国人観光客へのプロモーション等に取組ながら情報発信することによって、その効果を東北圏へ波及させるとともに、東北観光を飛躍させる。 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 【P.46】 戦略的目標1 東日本大震災からの被災地の復興 2. 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化 (4)観光産業復興の推進 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック等や北海道新幹線の開業などを契機として、国内外から観光客を被災地へ誘致するなどの取組を推進する。 戦略的目標5 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現 【P.102】 4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流と滞在人口の拡大 (5)観光の振興による雇用の創出 2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした外国人を含む観光客の誘致や、～(中略)～を核とした広域観光の促進など、観光振興による雇用拡大を目指す。 | — | |
| | | | 平成27年3月に仙台市で開催された国連防災世界会議で策定された「グローバルな防災戦略(仙台防災枠組2015-2030)」について、広域地方計画に反映されたい。 | 有識者 | 追記する。 | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿 将来像実現のための基本方針 (1)震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現 ・防災先進圏域の実現を図るとともに、その成果を世界に発信していく等、グローバルな防災戦略にも貢献する。 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現 2. 災害リスクを低減する防災力の強化 (1)ハード・ソフト・土地利用一体となった総合的な災害リスク低減の推進 ◆長期的視点に立った事前の防災投資の推進 ・長期的視点に立ち、防災のための予算を確保し、対策を講じていくという防災への事前投資の推進 ◆より良い復興(Build Back Better) ・被災の教訓を踏まえ、脆弱性を克服し、災害に対しより強靱な社会への復興を目指す 戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現 3. グローバルな災害対応 (1)多様な主体の連携によるグローバルな災害対応の推進 ・平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015-2030」を踏まえ、多様な主体の連携によるグローバルな災害対応の実現 | 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿 【P.38】 第2節 将来像実現のための基本方針 1. 震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現 ～我が国のみならず世界に発信していくなど、グローバルな防災戦略にも貢献する。 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策 【P.55】 戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現 2. 災害リスクを低減する防災力の強化 (1)ハード・ソフト・土地利用一体となった総合的な災害リスク低減の推進 (長期的視点に立った事前の防災投資の推進) ～長期的視点に立ち、防災のための予算を確保し、対策を講じていくという防災への事前投資を推進することにより災害に対する強靱性の強化を図る。 (より良い復興-Build Back Better) ～被災の教訓を踏まえ、脆弱性を克服し、災害に対しより強靱な社会への復興を目指す～東日本大震災からの復興の取組を含め、「より良い復興」の取組を継続的に国際社会に発信～ 戦略的目標2 災害に強い防災先進圏域の実現 【P.58】 3. グローバルな災害対応 (1)多様な主体の連携によるグローバルな災害対応の推進 ～「仙台防災枠組2015-2030」を踏まえ、～多様な主体の連携に加えて、～グローバルな災害対応の実現を目指すとともに、地球環境や災害時に広域的な協力を実施することで、教訓を共有しつつ協力効果の拡大を目指す。 | — | |